

名古屋北部民商ニュース

発行：2023年5月8(月) No. 519

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

ひとりぼっちの業者婦人をつくらない、婦人部の仲間の輪を広げよう!

「楽しかった」「家でもやってみたい」 婦人部「ちぎり絵教室」

4月22日(土)午前10時30分から、「ちぎり絵教室」を開き、婦人部員など8人が参加しました。講師の久後さんが、見本を示しながら手軽に始められる「ちぎり絵」の魅力を教えてくれました。(「誰でも簡単にできる」「エコな新聞ちぎり絵」「四季折々の草花、風景、身の回りにあるもので」)用意するものは、カラー新聞紙、ハガキ(台紙)、のり、ピンセット、のりの受け皿。「のりは、全体にうすくのばしてつけて」「最初は、簡単なものから始めるといいですよ」とのアドバイスで、エンドウ豆、ラディッシュ、チューリップなどのお手本を見ながら、それぞれが取り組みました。「新聞を思い通りにちぎるのは、案外むずかしいね」「集中してやれるから、気分転換になるね」と言いつつ、思い思いの作品ができました。「思ったより楽しかった」「古新聞でできるから、エコでいいね」「自分の作品は、なんだか愛着がわく」とわいわい話しながら、最後に作品を持って記念撮影しました。



マイナンバーカード強要は許されません

保険証を廃止してマイナンバーカードを強要する「マイナンバー法改定案」が4月25日、衆院地域・こども・デジタル特別委員会で、自民、公明、維新、国民の賛成多数で可決されました。日本共産党と立憲民主党は反対しました。改定案は、保険証を廃止して、国民にマイナ保険証の利用を押し付けるものです。

4月24日付商工新聞でも掲載されたように、医療現場でもトラブルが続出しています。情報漏洩などのリスクを避けてマイナンバーカードを取得しない人や、健康保険証との紐づけをしない人は、これまで通りの医療を受けられないかもしれません。政府は、これらの人に「資格確認書」を発行すると言いますが、年1回の申請が必要な上に窓口負担を上乗せし、ペナルティを課す考えです。「国は社会保障の向上・増進に務めなければならない」とする憲法25条に違反する暴挙です。まちな開業医では、マイナンバーカードに対応する機器の設置のために高額な負担を強いられ、廃院するところが増えています。他団体とも共同して、マイナンバーカードの押し付け、保険証廃止に反対しましょう。



愛商連共済会「わくわく共済拡大行動」に取り組みます

愛商連共済会は、6月18日までに、全県の会員加入率80%を達成する取り組みを進めます。名古屋北部民商共済会は、現在加入率75.7%で、80%まであと17人の加入が必要です。共済会拡大は、助け合いの輪を広げ、本人にも、共済会にもメリットがある活動です。当面、未加入の方へ、ハガキ(ダイレクトメール)を送り、役員から働きかけます。みなさんのご協力をお願いいたします。